

第2回藤沢市都市農業振興推進協議会 議事録

日 時 2025年1月28日（火）午後1時30分から3時00分
場 所 藤沢市役所本庁舎 8－3会議室
出席者 神崎会長、岡野副会長、田代恵美子委員、和田良勝委員、金子貞廣委員、
青木拓磨委員、永井俊子委員、寺師由布子委員、須田裕委員 計9名
欠席者 加藤登委員
事務局 及川課長、竹中課長補佐、横溝上級主査、藏野主査、藤本主任、三本 計
6名

13:30
藏野

1. 開 会

それでは、定刻となりましたので、ただいまから第2回藤沢市都市農業振興推進協議会を開催させていただきます。本日司会を務めます農業水産課の藏野と申します。よろしくお願いいたします。

本会議につきましては公開となります。会議の記録を作成する関係上、発言内容を録音させていただきますのであらかじめご了承ください。

会議の開催にあたり、委員の出席状況を報告いたします。委員10人のうち、9人の委員が出席しており、藤沢市都市農業振興推進協議会設置要綱第6条第2項の規定により、会議が成立しておりますことをご報告させていただきます。

それでは、神崎会長からご挨拶いただきたいと思います。神崎会長よろしくお願いいたします。

2. 議 題

【会長あいさつ】

神崎会長

皆様こんにちは。ご紹介いただきました、推進協議会会長の神崎でございます。また、藤沢地区運営委員会委員長を努めております。皆様も、ご承知のように、昨年食料農業農村基本法いわゆる農業基本法が改正されました。現在、国の審議会において基本計画をつくるという議論が始まってきています。この都市農業振興推進協議会は、地方都市農業における藤沢市都市農業基本計画を審議するための重要な会議であると思っております。全国一律の計画では、藤沢市のような都市農業に当てはまらないことも多々あります。藤沢市や、農協各団体や関係者が連携を深めて話し合い、藤沢市の農業を維持・発展させていくことが何より重要なことだと私は思っています。皆様、どうぞ活発な意見を出していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

藏野

ありがとうございました。続きまして、議題に入る前に本日配布の資料を確認いたします。本日の配布資料は、

- ・次第
- ・資料1「地域計画の策定に向けた進捗状況資料」
- ・資料2「令和6年度の主な取組状況について」

以上となります。お手元の資料に不足等はございませんでしょうか。

それでは、議事に入らせていただきます。ここからの進行につきましては、神崎会長にお願いしたいと思います。神崎会長、よろしくお願いいたします。

3. 議 題

神崎会長

それでは、次第の3「議題」（1）「地域計画の策定に向けた進捗状況について」事務局から説明をお願いします。

【地域計画】

横溝上級主査

地域計画について説明させていただきます。資料1をご覧ください。1枚目の「地域計画策定に向けた進捗状況」については、市内16地区の話し合いの開催日程や参加者数、策定状況、策定する場合のエリア、地域内の農業を担う者の人数を一覧にしたものです。

まず、改めて地域計画の概要について説明いたします。資料1の2枚目「1 地域計画について」をご覧ください。

地域計画を策定することとなった背景については、今後も、高齢化や人口減少の本格化により農業者の減少や耕作放棄地が急拡大し、地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念されております。そのため、令和5年4月に、国は農業経営基盤強化促進法等を改正し、これまでの「人・農地プラン」を「地域計画」に改めました。

地域計画は、おおむね10年後の地域農業の将来の在り方を示したものに、「目標地図」を加えたもので、今年の3月末までの策定することとなっています。「目標地図」とは、農地一筆ごとに、おおむね10年後誰が耕作するのか定めた具体的な農地利用の姿を明確化した地図のことになります。計画の作成に向けて、市内を16地区に分け、「地域農業の将来の在り方検討会」として、各地区2回話し合いの場を設けてきました。

第1回目の話し合いでは、テーマを2つに絞り、「地域の現状と課題」「地域における将来の農業の在り方」をテーマに、グループワーク方式による話し合いを行いました。

「地域における農業の将来の在り方」では、今後、誰がどのように地域の農業を担っていくのか、担い手をどのように確保・育成するのか、また、農地をどのように使いやすくしたら、地域の農地を維持していけるかなどを話し合っていました。

第2回目の話し合いでは、耕作者ごとに、どの農地で耕作しているかを色分けした現況状況図を提示し、今後、地区の農地を誰がどのように担っていくのかを検討いただきました。

スライド資料2 ページ目にもありますように、話し合いの結果、16地区のうち11地区で地域計画策定を3月末までに策定することとなりました。地域計画策定のエリアについては、地域計画策定の留意点を考慮し、11地区とも農振農用地に限定して策定することとなっています。

なお、話し合いにより策定しないこととなった5地区の理由については、地区の特性として、新規就農者が少なかったり、農地の所有者が耕作をしているため、中間管理事業を活用した農地の貸し借りが無い等、策定の必要性が低かったことが挙げられます。また、地域計画に対してあまり前向きではなかったため、策定を見送った地区もございました。

続いて、資料スライド3の地域計画策定のメリットです。メリットの1つに国の補助や支援を受けやすくなることがあります。

国の補助や支援については、支援措置の要件に、「地域計画の策定区域であること」や、「対象者が目標地図に位置付けられている（名前が載っている）こと」が加えられます。ですので、地域計画がない地域では、支援措置を受けられない可能性があります。

続いて、資料スライド4 目標地図については、先ほども説明いたしましたが、おおむね10年後、地域の農地を誰が利用し、農地をどうまとめていくかを表した「農地利用の将来図」のようなものとなります。

しかしながら、どの地区もなかなか、「10年後のことは想像できない」「地方ならともかく、都市農業地域で集積集約は難しい」等の意見がございました。その場合は10年ではなく、3年後など近い将来を見据えて検討いただきました。

その結果、策定をする11地区の目標地図については、現状を維持していくことを目標とすることとしていますので、現状の耕作状況がそのまま目標地図に置き換わっています。

続いて、資料スライド5 地域の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）についてです。こちらは地域計画を策定する際には、「その地区で今後農業を担う者」を名簿化することとなっています。地域計画の名簿に掲載されることで、国の補助金が受けやすくなるや、中間管理事業により農地を借り受けることができる等のメリットがござ

います。

スライド資料6 この担う者一覧の対象者としては、認定農業者、認定新規就農者、新規参入者連絡会会員、拡大意向等で掲載を希望する者を「農業を担う者」として位置づけていきますが、名簿については、縦覧等で公示、公告されます。ですので、地域計画に掲載されることへの同意書を提出いただき、「同意」を得た方のみ、掲載することとしています。資料1の1枚目の表にある一番右の「地域内の農業を担う者」は同意しますの同意書を提出いただいている経営体数となっています。なお、この名簿の一覧は策定後も追加、変更することは可能です。

最後に資料スライド7今後のスケジュールについてです。3月末までの策定に向けて、2月に関係機関への意見照会を行い、その後2週間の縦覧となります。縦覧の期間は予定ではございますが、3月7日（金）～21日（金）としています。縦覧を経て、3月末に策定となります。

地域計画は定期的な内容の更新を行い、10年後に向けて、より良いものに近づけていくイメージとなります。令和7年度以降も地区の状況に応じて、話し合いを開催していく予定でございます。

資料1の最後に添付していますのは、今回策定することとなった11地区の地域計画（案）でございます。こちらは第2回目の話し合いで資料として配布したものです。

特にこの中の1（2）「地域農業の現状及び課題」（3）「地域における農業の将来の在り方」については、話し合いにより出された意見やアンケート等をもとに作成しております。

参考までに添付をさせていただきました。地域計画の説明は以上です。

神崎会長

事務局からの説明が終わりましたが、ご意見やご質問はございますか？

須田委員

石川地区は策定見送りになりましたが、今後ずっと見送りますか。石川地区の農業者が手を挙げて、地域計画の会議を市が開催してくれるのか、どうなるのでしょうか。

横溝上級主査

参加者が少なく、新規就農者もいないことから見送りになりました。欠席された須田委員には別途説明させていただいた次第です。その際の結果としてお伝えはさせていただきましたが、来年度以降他の地域においても再度開催させていただくことは可能ですので、改めて多くの参加者からの活発な意見をいただき、地域計画の策定ができれば

ばいいかと思っております。

地区の方から機運が高まれば、その際に地区からお声がけいただければ会議を開催し易いので調整させていただきます。

青木委員

同意書は配布済みですか？

横溝上級主査

地域計画に参加していただいた方、地域の認定農業者や新規就農者等を対象に配布しています。本日もご用意しておりますので、お声がけください。

須田委員

農地中間管理機構を通した農地の貸借について、これまでの貸借契約の期間がバラバラだったものを一括で申し込みすることは可能でしょうか。

及川課長

現状が利用権設定をしていると思いますが、残存期間があるので一度農業委員会事務局へご相談いただき合意解約し、中間管理機構を通して合意契約へと持っていく形になります。どこが契約のスタートになるのかある程度決まってから合意解約となるので、農業水産課と話し合ってください、ご検討いただければと思います。

神崎会長

それでは、続きまして議題の（２）「令和６年度の主な取組状況について」事務局から説明をお願いします。なお、質問や意見などについては、事務局からの説明、基本方針１から６までが終わりましたら一括してお願いいたします。

横溝上級主査

それでは、資料２に沿って、令和６年４月から令和６年１２月末までの各基本方針の取組状況について、それぞれの主な担当者よりご説明いたします。

基本方針１からお願いします。

三本

【基本方針１】「農業者及び担い手の育成・確保の推進」について、三本からご説明いたします。スクリーン及び計画２２ページをご覧ください。

はじめに（１）目標値と令和６年度１２月末時点の実績につきまして、新規就農者数は目標値毎年１０人に対し６人、援農ボランティア登録者数は２５９人に対し２９４人、農福連携促進事業の実施件数は１０件に対し１７件となっております。

続きまして（２）令和６年度の主な取組実績についてご報告させていただきます。

はじめに①「新規就農者の支援・育成」につきまして、新規就農の

相談件数は令和6年12月末時点で26件、農外からの新規参入者数は、6人となっております。また補助事業では、経営開始直後の新規就農者に対する資金の交付や新規就農希望者の受け入れに対する支援、農業技術の習得に係る費用の支援を行いました。

続きまして、②「農業後継者等の支援・育成」につきましては、充電式運搬車及び乗用運搬車に対して農業後継者支援事業の補助金を交付しました。また、県の補助事業「トップ経営体育成事業」の申請が農業後継者1名より申請があり、農業用ハウス新設及び栽培システムの導入に対し補助予定となっております。景観形成事業につきましては、これまで遠藤の遊休農地にてコスモスの摘み取りイベントを行っていましたが、今年度は稲荷の遊休農地を解消し、3月1日に菜の花の鑑賞と摘み取りのイベントの開催を予定しております。

続きまして、③「担い手確保の促進」につきましては、援農ボランティア養成講座は昨年の5月15日から11月16日まで開催し、合計で32人の方々にご参加いただきました。農福連携促進事業については再度のご報告となりますが、今年度申請件数17件となっております。

④「テクノロジー導入への支援」につきましては、今年度該当はございません。説明は以上となります。

藤本主任

【基本方針2】「農業経営の安定化に向けた取組の推進」について、横溝からご報告いたします。基本計画では、24ページが該当します。

(1) 認定農業者数の目標値について、令和8年度に132人以上としておりますが、令和5年度の実績が104人、令和6年度12月末現在の認定農業者数は100人となっております。亡くなられた方や5年の認定期間を迎えて、更新をしなかったこと等による減となっております。

なお、この数字は藤沢市単独での認定農業者数となっております。複数の市町村や複数の県で営農し、農業経営改善計画を提出する場合、神奈川県や関東農政局による広域認定となります。今年度は新規で関東農政局により、1件広域認定されています。また、新規で神奈川県による広域認定が1件、現在審査中となっております。

(2) 「令和6年度の主な取組実績」についてご報告させていただきます。

①「産地競争力の強化」として、農協さんの各部会から挙がってきた要望に対して補助金を交付する事業で、バッテリー動噴導入事業をさがみ農協藤沢市露地野菜部に、マルチャー機導入事業については俣野なす出荷組合に執行しています。堆肥散布車導入事業については、新規就農者を中心に構成されている湘南つむぎ出荷組合に予算の範囲

内での執行を予定しています。

②「野菜生産出荷等への支援」についてご説明いたします。記載中段の「野菜価格安定事業費」につきましては執行済み、その他は年度末に金額が確定することから、執行予定額となります。すべて、予算の範囲内で執行予定です。

③「技術向上の促進」については、品評会等の業務委託になります。今年度の事業につきましては、1. 果樹品評会、2. 園芸まつり、3. 畜産ふれあいまつり、4. 藤沢市畜産共進会とすべて開催済みであり、予算執行につきましても、予算範囲内で執行済みとなります。

④「畜産振興対策の推進」、こちらの金額はいずれも交付決定額になりますが、事業は1年を通してのもので、年度末の完了を予定しており、交付予定額として記載しています。なお、畜産経営体質強化支援事業交付金については、配合飼料等の価格上昇分に要する経費への支援であり、今年度の9月補正により実施した事業となります。

⑤「農業経営改善への支援」としまして、農業経営改善計画書の作成等の支援を行っています。再認定となる更新が2件、未更新が2件となっています。なお、冒頭でも述べさせていただきましたが、広域認定については、2件の申請支援をしております。

また、農業経営改善に関する制度やセミナー等の情報提供を1件行っています。家族経営協定の締結に係る支援については、特にございませんでした。

⑥「デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進」については、先端技術の導入支援は特になく、また、農業者が行う認定申請手続きや補助金及び交付金の交付申請デジタル化推進に向けて引き続き取り組んでいます。

説明は以上となります。

横溝上級主査

【基本方針3】「農地保全と農業生産基盤整備の推進」について説明いたします。資料の5ページをご覧ください。基本計画は26ページが該当です。

まず、目標値に対する取組状況について、水田保全事業補助対象面積と遊休農地面積を記載しています。令和6年度の水田保全事業の補助対象面積は12月末現在で55.3haとなっています。同じく遊休農地の面積については、こちら昨年9月から10月に農業委員会による農地パトロールが実施されたのですが、まだ結果が集計中のため、「集計中」という記載としています。

次に、①「農地の保全」ですが、地域計画策定に向けた取り組みについては、先ほどの議題でご説明したとおりです。

水田保全事業奨励金については、先ほど面積については触れました

が、交付金額についてはご覧のとおりです。予算より申請面積が上回ったため、予算を按分する必要が生じ、本来1㎡あたり50円を交付するところ、45円の交付金単価の予定となっています。

次に、多面的機能支払事業補助金ですが、概ね予定どおり事業を実施しています。

次に、農業用機械等導入支援事業、こちらは遊休化した水田の解消や発生抑制に寄与する農業用機械等の導入する費用の一部を補助しているものです。

次に、遊休農地解消助成事業ですが、本事業を活用し大庭で3,964㎡、瀬郷で1,943㎡、合計で5,907㎡の遊休農地が解消されました。写真は対象地の申請前、作業後、作付けの様子となります。

次に鳥獣保護管理対策事業補助金ですが、年度末に捕獲数に応じて交付額が確定となります。

②「農業生産基盤の整備」についてですが、農道の整備・農業用水路地質調査及び設計委託・畜産経営環境整備の事業として、記載のとおり事業を実施、または実施を予定しています。概ね当初予定していた予算どおりの実施となっていますが、工事については多少の金額の変更が生じる可能性があります。基本方針3については、以上です。

地産地消担当
(竹中補佐)

【基本方針4】「農産物の安定供給と消費拡大に向けた地産地消の推進」について、竹中から説明いたします。

(1) 目標値と令和6年度実績につきましては、取組項目が、かながわブランドの登録件数で、目標値を令和8年度23件と設定しています。実績については、現在19件となっており、引き続き目標に向けて取り組んでいるところです。

(2) 令和6年度の主な取組実績、①「地産地消の推進」ですが、藤沢ブランドとなる新たな産品を創出し、神奈川ブランドに登録する、につきましては、令和4年に湘南土ねぎ（さがみ）が新規登録されています。引き続き、藤沢ブランドの創出について取り組んでまいります。

次のスライドです。「藤沢産農水産物等を活用したイベント・講座の開催」につきましては、市内農業者の方にご協力いただき、藤沢市として藤沢産農産物を知ってもらうためにイベント・講座を開催しているものです。食育講座は、「大豆で学ぶ農と食」というテーマで大豆の播種から収穫、調理までを行うものです。地産地消講座は、藤沢産の旬の農産物を参加者に収穫を体験していただくもので、年9回の予定で行っております。収穫体験講座は、毎回定員を超える申し込みがあり、抽選となっています。

次のスライドです。「藤沢産農産物の市内流通や利用の促進」について、ケース１は、藤沢産サンセットマルシェの開催です。市役所正面口前で毎週月曜水曜金曜の１１時から１４時まで市内農家による直売を行っています。

ケース２は、ふじさわ元気バザールへの参加です。奇数月の第２土曜日に藤沢駅北口サンパール広場または湘南台駅地下アートスクエアで行われるマルシェに、新規就農者の方が出店し、野菜の直売を行っています。これらの取組により、地産地消の促進、藤沢産農産物の認知度を高め、市内流通を促すことを進めています。

続いてケース３は、藤沢産オーガニックマルシェの開催です。こちらは令和４年度からの取組で、３年目となる今年度は、１２月８日に開催しました。場所が辻堂の神台公園、テラスモール北側の公園で実施をしまして、来場者の方からも好評をいただきました。

ケース４は、花育体験（寄せ植え）イベントの開催です。こちらは藤沢産オーガニックマルシェと同時開催で、生産者と消費者の交流イベントとして、生産者の方が講師になり、小、中学生を対象に花の寄せ植えを教えていただき、素晴らしい作品が出来上がりました。

ケース５は、緑育体験イベントの開催です。１０月２６日、さがみ農協緑化流通センターにて、生産者の方が講師となり、小学生がブルーベリーの植え替えの体験を行いました。その他としまして、藤沢産ロゴマークシールを、藤沢産農水産物をＰＲする団体等に交付しました。また、ふじさわのくだものリーフレットを作成し、市民センター・公民館などへの配架を行いました。

続きまして、「藤沢産農産物のブランド力強化と６次産業化の推進」として、藤沢ブランドとなる新たな製品の創出に向け、ワイン用ブドウ「メイヴ」の栽培に取り組んでいる事業者に対し、加工品開発支援として委託醸造費の一部を支援しました。その他、「おいしい藤沢産」ホームページ等での情報発信を行っております。ホームページのほか、ＳＮＳを活用し、藤沢産農水産物等に関する情報提供を行いました。農業水産課のインスタグラムを開設し、藤沢産農水産物のＰＲに取り組んでいます。ご興味のある方がいらっしゃいましたら「おいしい藤沢産」で検索をして、フォローいただければと思います。

次のスライドです。②「学校給食用農産物生産出荷の推進」として、藤沢産農水産物を学校給食で利用する取組を進めております。ケース１は、ふりふりバター体験事業です。牛乳と生クリームを使ってバターを作るというもので、１２月１２日に御所見小学校の５年生を対象に実施しました。（ご出席いただいている須田委員にも講師として参加いただき、酪農の話やバターづくりをご説明いただきました。）

ケース２は、保育園でのバケツ苗事業です。またの保育園、明治保

育園で、生産者の方に講師になっていただき、バケツを使用し田植えから収穫までを園児たちが体験しました。ケース3は、保育園における藤沢産農水産物等の利用促進を図るため、新米と大豆を使用したふじさわランチを実施しました。地産地消モデル校の御所見・亀井野・俣野・中里小学校では、通年で学校周辺の農産物を活用していただいています。これらの取組により、市内産米、野菜、果物等を学校給食に提供することで、食育の促進と農業者の安定的な生産・出荷を推進しています。基本方針④についての説明は以上となります。

続いて、【基本方針5】「都市農業の多面的機能の活用」についてです。(1)目標値と令和6年度実績は、取組項目を講座等の実施として、参加人数を目標値に設定しており、令和8年度の目標値が毎年120人となっていますが、令和6年度実績は12月末現在で237人と、目標値を上回る実績となっています。令和2年度以降、新型コロナウイルスの影響により事業を実施できなかったものが、最近は実施できるようになり目標値を超えるかたちとなっています。令和6年度の主な取組実績の①②③は先ほど説明させていただいたとおりです。④防災協力農地確保の推進につきましては、合計面積が9.0haと前年度から0.4ha減少となっています。

基本方針5の説明は以上です。

藤本主任

【基本方針6】「農業に関する環境施策の推進」について、説明いたします。基本計画の29ページをご参照ください。取組項目としては、「環境に配慮した農業の推進」ということで、有機農業の取組面積を目標値に定めています。令和5年度の実績が30.2ha、令和6年12月末時点の実績は31.8haとなっており、これは計画策定時の耕地面積880haの3.6%となります。また、令和8年度目標に対する達成率は58.6%となっており、計画策定当初想定していた増加率には届いておりません。引き続き、有機農業の取組面積の増加に向けて取り組んでまいります。

続いて、①環境に配慮した農業の推進についてです。一つ目の濃縮ペレット堆肥導入事業はさがみ農協藤沢市露地野菜部への補助事業となっています。

二つ目の堆肥散布車導入事業については、市内新規就農者による農業者団体「湘南つむぎ出荷組合」への補助事業となっています。

三つ目は環境保全型農業直接支払交付金です。市内の有機農家で構成される2つの団体に対して交付しています。こちらの交付金は、交付単価1,200円/aとして、国が1/2、県及び市が1/4を負担する交付金となっていますが、今年度は国の予算が不足したことから、交付単価が1,146円/aに減額となる旨、通知がきておりま

す。

②畜産環境対策の推進、③気候変動に対応する農業の推進については、基本方針2、3にて先述しましたので、説明は割愛いたします。
基本方針6についての説明は以上になります。

神崎会長

事務局からの説明が終わりましたが、ご意見やご質問はございますか？

神崎委員

堆肥散布車補助事業ですが、堆肥を散布する農地面積はどの程度でしょうか？

藤本主任

複数名で構成されている団体に対し、共有で使っているものとなりますので、散布する農地面積についてはすぐにお答えしかねます。

須田委員

緊急支援による補助金ができ非常に助かりました。今回はエサに対しての補助金を出していただきましたが、酪農には不公平な結果となっていました。畜産業の活性化を謳っていますが、エサ代を引かれると、酪農は相場が低いことから不公平感が出やすい形になってしまっています。肉に高値がつく豚や鶏の業種との差があります。そのため補助金の比率を業種によって考慮してほしいと思います。

その際には1件ずつではなく、全国的なデータを見て比率を決めてほしいです。今回、特に牛を飼育している農家の離農が高かったという状況もあります。

及川課長

全国データが出るまでタイムラグがあることから、不公平感が出ないように検討していきたいと思います。

寺師委員

つむぎの会からの補助金要請をよく見ますが、情報を活用できるか、情報を知っている人だけが補助金を活用できるというものはいかなもののでしょうか。困っている人に届かない状態なのかなと思います。

及川課長

今回の資料で二回、つむぎ出荷組合への補助が出ているように見えますが、内容は同じで再掲となっております。

市が補助金を出す際には、JAからの要望に載っているものに対して、団体を優先的に出しています。寺師委員は、なにかJAの部会には入っていらっしゃいますか。

寺師委員

ごしょみ〜なに入っています。

及川課長

寺師委員

JA の部会から 6 月頃にご要望を出していただければ、補助金の申請はできます。その際、費用対効果で優先順位はつけさせていただいておりますが、不公平感がないように調整させていただいております。

及川課長

新規参入で入った方は、皆が JA の部会に入っているわけではないです。その中で部会のまとまった意見を…となると、部会に入っていない新規参入者にとっては意見を取り上げられにくいのではないのでしょうか。

岡野委員

個人への補助は難しいです。JA の何らかの団体に入っていただくか、組織を作って補助金を活用していただきたいと思います。

予算をつけていく際に受益者数も見ているので、できれば JA の部会に所属していただくといいのではないかと思います。

及川課長

基本方針 4 の P.7 かながわブランドの登録件数について、令和 4 年度から 19 件で、目標値までまだありますが、藤沢市で検討しているものはありますか？全体的に水産物は入っていますが、他の候補はありますか？

梨、ブドウが未登録となっております。JA さがみの果樹部から要望があれば、かながわブランドに登録されるのではないかと考えています。ただ、市から積極的な働きかけてはしておりません。市で登録するとすれば、現在ワイン特区として市で動いているものとなります。加工品登録でワインぶどうを検討しています。

アスパラなど、現在は農協の共販に載っていないかもしれませんが、生産量が増えてくれば部会等が出来るようになるものも良いと思います。ただ取りまとめの JA 営農センターの手が回っていない現状があります。

岡野委員

かながわブランドになると知名度も上がりますので、県としてもお手伝いさせていただければと思います。

青木委員

藤友会は毎年農業後継者支援事業による補助金をいただいております、費用対効果も出て良い結果となっています。また、費用対効果だけではなく若手のやる気にもつながっています。つむぎ出荷組合は若い方が多いように思えますが、野菜限定のものですか？藤友会と連携できないのでしょうか。

及川課長

つむぎ出荷組合というかたちで、JA の北センター出荷団体としては新しい団体になります。つむぎ出荷組合の中に畜産の養豚農家も加入

しており、堆肥散布車は養豚農家が管理していただくような仕組みになっています。散布車については、発注していますが、入荷が遅れている状況です。土台になるトラックの手配がつかないとのこと。導入後はトラックの荷台に堆肥散布機を設置し、あっというまに散布できるようになると期待しています。

農協や農業委員会の会議に出席しても、「農業後継者に対しての補助が少ないのではないか」という声が上がっていました。農業後継者団体としてあるのが藤友会なので、支援ということで毎年補助を出しております。費用対効果の部分では、特に果樹については支援させていただいた後継者が品評会で良い評価をされ、効果が出ております。ただ、部会のない御所見地区などでは不公平感があるため、青壮年部などでは要望があれば検討していきたいと思います。

和田委員

青壮年部はすべての部会が混ざっており、中には植木もいらっしゃるので、これまで意見がまとまらず補助金を申請できませんでした。今年から支部をなくして一本化する予定で、人数も減ってコンパクトになると思います。青壮年部として市と連携して補助金の意見をまとめやすくなってくるので、1年間検討していきたいと考えています。

神崎会長

その他、ご意見やご質問はございますか？

ないようですので議題の（３）「その他」、（４）連絡事項に移らせていただきます。事務局から何かありますか。

横溝上級主査

次第の４「連絡事項等」ですが、２，３月のイベントについてご紹介いたします。（スライド最後参照のとおり）事務局からは以上となります。

神崎会長

その他、各委員から、何かございますか。

それでは、以上をもちまして本日の議題はすべて終了いたしました。皆様のご協力により、会議が円滑に進行できましたことをお礼申し上げます。それでは事務局へお返しいたします。

藏野

４．閉　　会

長時間にわたりまして、審議いただきましてありがとうございます。次回の開催日等についてですが、例年通り５月下旬を予定しております。改めて事務局よりご連絡いたしますのでよろしくお願いいたします。なお、令和８年度には藤沢市都市農業振興基本計画改定のため年２～３回の会議開催を予定しております。

1 5 : 0 0

それでは、これで本日の会議を終わらせていただきます。本日は
ありがとうございました

< 終 了 >